

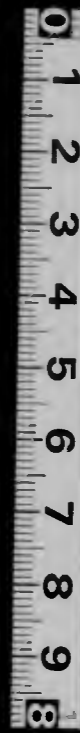
伊波普猷年記

三冊

| | | | |
|-----|-------|---|-----|
| 和書門 | 三二五六七 | 函 | 九二冊 |
| 類 | 一九五 | 架 | |

| | | | |
|------|-------|---|-----|
| 內閣文庫 | 三二五六七 | 冊 | 九二冊 |
| 和書 | 一九五 | 架 | |

| | | | |
|------|----|---|---------|
| 內閣文庫 | 番號 | 和 | 32567 |
| | 冊數 | | 32 (30) |
| | 函號 | | 152 122 |



伊流方兄弟年記

二卷

| | |
|------|----|
| 三二五七 | 和書 |
| 一九五七 | 和書 |
| 九二 | 和書 |
| 七 | 和書 |

| | | | |
|---------|-----|-------|-----|
| 庫 | 文 | 閣 | 内 |
| 一五三兩一九架 | 九二冊 | 三二五七號 | 和書類 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 大 | 閣 | 文 | 庫 |
| 三 | 和 | | |
| 冊 | | | |
| 號 | | | |

現九十二

共五十七

口造方算年記卷之三拾

享保七壬寅年

一 御尋々書籍口書付出山事

正月十日

一 小石川陣指所分出火及大火

正月廿一日

一 御城中火粉口造方算年記山事

一 於御鷹野先水入仕口鷹野并提山菱喰旨

正月廿二日

一 批上口造元口鷹野山事

一 御奉々属口料理大名元山事

二月六日

一 町奉行々子島船屋返願旨代

二月十一日

大車場所用事 治月山事

一 御奉公上勤之向之口襖賞金銀等事 二月十一日

一 御奉公之層布衣以上口役人之口下事 二月十九日

一 控文之口口燒券之口口書出 三月朔日

一 志村之口口追高物口造方列率十銀出勤 三月十八日

一 万部御法事相止之外法事口減少 三月十九日

御先例 御改正事 治出之事

一 大車場見口口役初之口口事 四月十一日

一 万部御法事相止之口口御法事口番 四月十六日

減初之事 同十七日迄

一 御料御迎奉換毛赤鏡口勝口向口口事 六月廿八日

口口米亦延引之口口事 治出之書付

一 口口代席口口取之口口看取目者之口口通事 六月七日

口口治月万部之口口書付治出之書

一 口口勝口向口口支之口口諸大名口口上米事 七月三日

治出之書

一 千川之口口水止之口口書付 八月十九日

一 芳姫君極 御渡生之事 九月六日

一 正雲院極 御禱去之事 治出 十月六日

一 宇治沙茶之口口派沙用相止之書 十二月十六日

一 檀院様 御誕生日支子御口福殿之事 十二月廿六日

口造方新年記卷之三拾

享保七壬寅年

一 西月中諸少親式如例年古御

一 正月廿日

口造方新年記卷之三拾

酒井修理次

右支取 御免口取 御月屋 御造

御付方於菱卷 御口老中 御列在 御田

山城守殿 御口取

一 正月十日

例年ノ通口禮お祈

書院書

松平波河書

中山権之書

柴田十三郎

口禮

三百石

宿所表式書所

右 此書ノ此外口及習七人ノ書

一回

同記

書院書

中澤源之書

水田十三郎

右 此書ノ

書院書

水田十三郎

右 病氣有預ノ通設候 所免

一月十日 此書有四月月小笠原年多書ノ書

書院

一月録ノ書ハ稽古所用ノ書所持ハ可也

上ノ自分不持シハ名家来又ノ願知ノ書

社百姓町人ホニ近お尋右ノ書院

書上ノ始ノ可也

一新國史ノ風土記近ノ所藏ノ全録

但風土記之書後出御所藏之書也

一本朝月令より類聚國史迄書付くを巻枚

志御藏之書より御所藏之書迄書付くを巻枚

御持より御所藏之書迄

一右書相し御所藏之書迄書付くを巻枚

父子の御所藏之書迄

寛平

目錄

新國史 本朝世規 寛平御記

延喜御記 律集解 令

令抄 弘仁式 貞觀式

法曹類林 為政錄 風土記

本朝月令 律

一卷 二卷ヨリ六卷マテ

三卷ヨリ六卷マテ 八卷ヨリ十二卷マテ

令集解 類聚三代格

二十五卷ヨリ二十七卷マテ 二卷 四卷 六卷

三十七卷 九卷ヨリ十一卷マテ

三十九卷

類聚國史

| | | |
|----------------|---------|---------|
| 六卷ヨリ八卷マテ十卷 | 十二卷ヨリ | 十五卷マテ |
| 十七卷ヨリ二十卷マテ | 二十三卷ヨリ | 二十五卷マテ |
| 三十七卷ヨリ三十九卷マテ | 四十一卷ヨリ | 四十六卷マテ |
| 四十八卷ヨリ五十三卷マテ | 五十五卷ヨリ | 七十卷マテ |
| 七十六卷ヨリ七十九卷 | 八十一卷ヨリ | 八十六卷マテ |
| 八十八卷ヨリ百卷マテ | 百二卷ヨリ | 百六卷マテ |
| 百八卷ヨリ百四十六卷マテ | 百四十八卷ヨリ | 百五十八卷マテ |
| 百六十卷ヨリ百六十四卷マテ | 百六十六卷ヨリ | 百七十卷マテ |
| 百七十二卷 | 百七十四卷ヨリ | 百七十六卷マテ |
| 百七十八卷ヨリ百七十九卷マテ | 百八十一卷ヨリ | 百八十四卷マテ |

百八十六卷ヨリ二百卷マテ

以上

一 西月廿一日

葛西の筋は乃 沖鷹野外中別は乃 成牛く
 中別と 遠沖と二く九は乃 成西上別
 遠沖

一回目

付肢と

口徳改
 松波基之坊

右今日於 沖鷹野先 沖前初ら菱喰射る有
 為口徳改は中者於口右等初冠椽於戸田山城古殿

江崎縣之若年寄尻辻彦

一回目

西中別小石川上餅指町分出火及大火増大消
十八人止 作付口奉書出使不番向井云庫紐
口造勤く不足有加書中山檢之場紐人加
勤く右口使口造武指四人口湯清以口月片汽水
作之場云庫中達相所

一回目 口造口書新口使自

二明録

長田之右造紐

右大廣間西之方口椽敷大之粉拂中

物口使

小出物口使紐

右口口露卷口屋根上之方之粉拂中口紐井作
云勤少補人殺代り上り口口口助口使紐口露卷
兼口白砂大之粉拂中

口口書

中山檢之場紐

右去所腰物事之宅洋市之系所腰物方
口納戸之云裁以紐之口口口口七人云走中

相砂の人の老中の口唇根の上り大に粉拂ひ
中右の人教不足の旨

加明
朽木市及魚鉈

右加書鉈に指人おかり大に粉拂ひ中右の人
四月月元下向井之庫に中一守の月右に通り
相勤中

一 五月廿二日

吉田小右衛門
素山平吉

安部市十郎

井田右右衛門
作垣武右衛門

右に人一時女一日 所寫野先於小菱古川去波
甚多諸菱喰村の苗の口唇根右菱喰取上の
二月の口唇根白浪之花は下名久保佐後殿
小右衛門に江の波

一 同日口唇根の口唇根の内

一 此口唇根類着用水入仕の口唇根向後衣類
以水入仕仕名佐後寺殿小右衛門及拙者に江の
波の口唇根に江の波に江の波に江の波に江の波
波の口唇根に江の波に江の波に江の波に江の波に

中

右記之々々浩書牧野新平炊物浩書長田之儀
同役是收之爲之

一月廿六日

月光院極 御本丸之爲 入口役當例之通

一月廿八日

月並之口禮お誂

御礼元之内

令之指板
時版之拾
志御太刀系光代令之板

相續之口礼
裁宗系

松平中督大補

昌平

是近別家三五千石之處此度本家相
續破 仰付五千石之高之給三十可石之成
右之後 御一字并領改宗昌

終目之口礼

朽木大膳

令之指板
時版之

御小服之代令之板
御兼入植柳

松平侍儀与送物
吉邦

御刀俵之代令之板
代令指之板

朽木氏之補送物

一月廿日 日帳之内

石進の事殿は流し七の福生功前在相渡は
中は去る本口火事より前 津城風下より火
消く向く口曲橋内は計六中より変小川町
版田町下色屋敷より防りより中幅廣目法成
尤く事は如何方より浪向後分浪お恵家来
彦出下成程より防り防りは中在心の下地より
中間は依り有る河口鉦より音は在心の防り
可なり福名中口番鉦流尻より後より
右記より一浩書全回想より所也

二月二日 午刻

長福橋洞四門通矢来四門支半菴四門は日明地
より成り有

長福橋 牧野新平鉦共 浩書全回想より所也

右高朝は 出浩切中番心是情より所在福有
出勤

二月二日

菅西筋より 津鷹野町上列より 成園上珠
遠津口没高例

二月六日 乃より書有四月月依来より所在是
は有達

所尋書ありて、頃、月、中朝月、今、顔、張、國、史、近
書、月、く、也、老、教、を、四、藏、と、し、中、先、達、を、本、編、に
切、共、右、と、書、遠、と、り、以、書、月、く、卷、教、の、藏、と、し、之、の、右
此、等、の、後、取、知、書、月、く、卷、教、の、通、と、り、右、上、の、右
外、と、書、方、く、也、丁、は、お、右、得、以、以、上

寅二月

右、書、月、写、紙、と、し、最、相、弱、以、最、浩、番、林、及、四、部
本、書、銀、紙、の、戸、受、く

一 二月六日

今日、山、澤、代、大、名、虎、兼、く、同、口、録、越、浩、口、志、書、院、

お、あ、く、 所、目、見、は、 右、月、於、柳、く、同、口、澤、代、虎
房、く、右、の、菊、く、同、浩、は、 所、卷、く、房、口、料、理、は
下、く

口、給、仕、の、長、 酒、井、新、之、所、銀、共、 金、田、越、八、所、銀、共

右、腹、紗、小、袖、と、下、明、の、付、搦、出、勤

一 二月七日

尚、春、春、向、く、公、家、虎、口、池、走、大、名、は、 右、月、く
仁、和、寺、口、門、跡、口、北、走、人、中、川、内、監、正、は、 右、月、く

一 二月八日 左、く、口、書、月、口、目、月、稿、生、以、節、乃、過、く、右、月、

乙年以茶子七月大口普福延長門与元与口源后
郷町深里俊賢へ取扱第 中賣孫へ取扱
俊了へ取扱不似合仕務へ取扱深里進放へ
普福延文へ取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱
深里深里深里深里深里深里深里深里深里深里
取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱
取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱

向後深里文へ取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱
支取方へ取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱
見取へ取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱

文へ取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱
四事へ取扱

右へ通向後取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱

二月

右へ取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱

右へ取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱
本普長谷川取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱

二月九日

町奉行 中山出雲守

右へ取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱取扱

渡山家へ今日今月書は右勤は口度

右口性... 希... 口化...

二月十日

口役替

作渡年行

口徒...

山口侍...

右於

漸前

口月...

同日

小出物...

右高麦字治所用

口月...

同日

中山出雲

口性... 口書... 口入...

口...

同

口右...

出雲古年... 口月... 口月...

同日

令武枚?

口小性... 口書...

口新... 口腰... 口書...

令子格...

口十人...

口浪... 口令武枚?

口勤...

右と勤力に専ら英法下へ

二月十日 右へ四書月四日月上田新四所へ下達へ

一 尚四月廿四日大事 月居宅類焼へ分尚麦

四番米唯今分下以百向へ分四勘定事約上書月
丁は左出以

一 右へ内六ヶ年以來支度宅居類焼へ六千石

以下へ向へ洋信令は 始月へ

一 去年 支度洋信令は 始月以内支度今夜示

新焼へ向へ支度洋信令は

始月へ

右へ教おん約去年へ也新焼へ支度姓名書付

四勘定所へ支度出以各可分右福以上

庚二月

二月十九日

布衣以上へ四波人等 右 御目見へ上

产田山城等殿水野和泉等殿出度若年等宛

侍在 御卷へ各四料從分下各分始後九時迄

御書書院へ 出御 御目見へ 始月

入御以後放屋へ百葉卷へ百葉へ間御書へ言

白木具之汁九菜四料酒口肴之程口菓子

口葉^ノノ^ノ 沖卷^ノノ^ノ 口吸^ノノ^ノ 成^ノノ^ノ 吸^ノノ^ノ 出^ノノ^ノ
刻^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 中^ノノ^ノ 若^ノノ^ノ 年^ノノ^ノ 勢^ノノ^ノ 元^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 出^ノノ^ノ 産^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 換^ノノ^ノ 抄^ノノ^ノ
右^ノノ^ノ 身^ノノ^ノ

櫛^ノノ^ノ 間^ノノ^ノ 長^ノノ^ノ 言^ノノ^ノ 山^ノノ^ノ 安^ノノ^ノ 邊^ノノ^ノ 紐^ノノ^ノ 直^ノノ^ノ 敷^ノノ^ノ 若^ノノ^ノ 我^ノノ^ノ 檀^ノノ^ノ 急^ノノ^ノ 紐^ノノ^ノ 直^ノノ^ノ 敷^ノノ^ノ

右^ノノ^ノ 腋^ノノ^ノ 紗^ノノ^ノ 小^ノノ^ノ 袖^ノノ^ノ 上^ノノ^ノ 下^ノノ^ノ 明^ノノ^ノ 六^ノノ^ノ 時^ノノ^ノ 出^ノノ^ノ 勤^ノノ^ノ

一 二月廿四

布^ノノ^ノ 衣^ノノ^ノ 上^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 没^ノノ^ノ 人^ノノ^ノ 此^ノノ^ノ 日^ノノ^ノ 沖^ノノ^ノ 目^ノノ^ノ 見^ノノ^ノ 若^ノノ^ノ 作^ノノ^ノ 身^ノノ^ノ
沖^ノノ^ノ 卷^ノノ^ノ 之^ノノ^ノ 多^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 料^ノノ^ノ 理^ノノ^ノ 正^ノノ^ノ 下^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 為^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 礼^ノノ^ノ 只^ノノ^ノ 付^ノノ^ノ 芝^ノノ^ノ 成^ノノ^ノ
支^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 元^ノノ^ノ 中^ノノ^ノ 若^ノノ^ノ 年^ノノ^ノ 勢^ノノ^ノ 元^ノノ^ノ 右^ノノ^ノ 也^ノノ^ノ

一 同日

尚^ノノ^ノ 月^ノノ^ノ 廿^ノノ^ノ 日^ノノ^ノ 火^ノノ^ノ 事^ノノ^ノ 言^ノノ^ノ 后^ノノ^ノ 毫^ノノ^ノ 鼓^ノノ^ノ 燒^ノノ^ノ 之^ノノ^ノ 云^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 信^ノノ^ノ 若^ノノ^ノ 也^ノノ^ノ
誠^ノノ^ノ 之^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 信^ノノ^ノ 也^ノノ^ノ 且^ノノ^ノ 右^ノノ^ノ 之^ノノ^ノ 内^ノノ^ノ 六^ノノ^ノ 年^ノノ^ノ 己^ノノ^ノ 未^ノノ^ノ 五^ノノ^ノ 交^ノノ^ノ 鼓^ノノ^ノ 燒^ノノ^ノ
六^ノノ^ノ 千^ノノ^ノ 石^ノノ^ノ 己^ノノ^ノ 下^ノノ^ノ 洋^ノノ^ノ 信^ノノ^ノ 若^ノノ^ノ 身^ノノ^ノ 出^ノノ^ノ 也^ノノ^ノ

一 二月廿四

長^ノノ^ノ 福^ノノ^ノ 極^ノノ^ノ 吹^ノノ^ノ 上^ノノ^ノ 下^ノノ^ノ 田^ノノ^ノ 安^ノノ^ノ 明^ノノ^ノ 地^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 信^ノノ^ノ 若^ノノ^ノ 成^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 信^ノノ^ノ 若^ノノ^ノ 也^ノノ^ノ

一 二月廿四

月^ノノ^ノ 光^ノノ^ノ 院^ノノ^ノ 極^ノノ^ノ 西^ノノ^ノ 九^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 信^ノノ^ノ 若^ノノ^ノ 入^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 信^ノノ^ノ 若^ノノ^ノ 也^ノノ^ノ
但^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 道^ノノ^ノ 篇^ノノ^ノ 中^ノノ^ノ 極^ノノ^ノ 也^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 信^ノノ^ノ 若^ノノ^ノ 也^ノノ^ノ 口^ノノ^ノ 信^ノノ^ノ 若^ノノ^ノ 也^ノノ^ノ

一 同日

紀伊中納言殿

水戸宰相殿

右口登 城於 所産之間 所討敵西湖

之間、おわく、口菓子、口吸、お出し

一同口 左口書月、四月、月、他、波、七、所、以、通、

右科、く、お、之、依、之、扶持、と、右、放、以、其、或、之、家、成、
關前、又、之、其、不、行、之、志、之、料、亦、支、之、可、之、戸、付、以、
勿、備、之、件、之、惡、事、之、之、之、以、之、の、領、内、之、之、之、
娘、之、他、不、之、放、以、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、

公儀、之、進、放、之、先、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
お、か、わ、く、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
進、放、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
格、外、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
右、之、通、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、

亥二月

一 三月朔日 水野和氣守殿、御、口、書、月、以、四、月、付、本、中、法、之、書、之、之、之、
白、後、屋、敷、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、之、
可、之、之、

右之池下在福山

二月

一 同日 甲帳の内借書之山安之場、早帳之場

右之儀、月清之清口之上、
書向之、疑書、以、明後之日、出、
心、
右之池、

右之池、

右之書、月、字、
右之池、
右之池、

右之池、

右之池、

一 二月十日

淨園院極次上、

西書新書

長田之右、

一 同日

志村、
大久保、
秘名、

山姥十組と組分組段と申人より手組五人宛明十二日
产田筋志村段と名種名を以て山姥十組書月六日保
作渡与敬と申候

一 三月十六日

月並く口札書候

小出物四部

右字迄口札順洋願申候例年也組口徒多相
如例年

一 三月十七日

明十八日产田筋退与相 泷渡身口役商段申

跡也 城を替子十組段と不残今日也 城を替
四月廿上田新口部と申

一 三月十日

产田筋は乃追与相外申別と為 成商上別
還泷

山姥方口役商

古屋平三郎組
合田恵八郎組

泷共番

泷先拂

物三と申申
松波甚と請組

同

物原新之部

明子 但

右明々七才時前平川口様

御膳場

物原新之部
江原甚古邊但共

騎馬

松波甚古邊

白井玄庫

物原新之部

古原平之部但共

口以

全田惣之部但共

物原新之部

山安及邊但共

物原新之部

酒井新之部但共

口以

江原平右邊但共

勢子

中山之部但共

胡島觀負但共

牧野新平但共

吉田小古邊但共

中山権之部但共

右明々七才時前延令寺様

御膳場但共 加人指人長谷川才以御但共 出勤

延令寺々出人但共 指人右門但共 出勤 口以

支度延命寺におわくお返

右進書牒一件送部ホムヨク月右外ノ事

支度畧

一 二月十九日

去々十六日四禮之戸田山城寺殿中候ノ成以申目付
本下法會場ノ和達

覚

一 御代ノ御年忌 御法事 毎毎

勅使 御月以御共忘 思召ノ不ヨク

御月以御共忘 思召ノ不ヨク

御上ノ思又漬修ノ成ノ自今ノ迄名子部ノ限
或之百部或之百部下 御月以御共忘ノ法事
唯ノ分限お應ノ可成修ノ事

但此法ホニ略スノ事

一 近代礼ホオ莫クノ不多ノ未クノ不東ノ至
外ノ加ノ 実候ノ失ハノ事 右ノ条是又
臧少 御出ハ大概別紙ノ事

右礼御法事ホノ不今度先 御出ハ
家内ノ事ニおわノ 右ノ覚候下ニ
候物ノ事ニ寄テ礼候ノ条畧ノ御出ハ

兼程を好むの儀程に結ありき事の上

其二月

京都献上四礼貞敷職少と寛大概

一合今よ百枚以上拾枚 一回六十枚 一枚
 一回記十枚一枚 一回六十枚 一枚

但一枚以上三枚

一浪子枚以上百枚 一回六十枚 一枚

一回二十枚 一枚 一回百枚 一枚

一回六十枚一枚 一回記十枚一枚

一回六十枚一枚 一枚

但一枚以上三枚

一時服編百以上十卷 一回六十枚 十卷

一回四十枚 十卷 一回六十枚 十卷

一回四十枚 十卷 一回六十枚 十卷

一鈔百把以上一枚 一回六十枚 一枚

一回百把 一枚

一回六十枚 一枚 一回四十枚 十枚

一回十枚 一枚

此外限内古産物献上是又職少と寛大概と
 多収口指書より候分古産物よりなる物献上相

止事

- 一 惣旨 教種方上より 形に内城戸苦事
- 一 燭午 至陽 歲當時 肢枝に成大身小身とも
- 一 至重 宛可上より
- 一 徳后 并遠 相山 道果に 形 献上 止事
- 一 一番 奠に 中 後 右 白浪 賊少 負 救たき事
- 一 山口 薩 兵 又 石 二 役 舟 際 時 中 相 止 今
- 一 延に 通たき事
- 一 右に 中 右 後 以 右 形に 礼 相 止 右 唯 可 止
- 一 是 又 就 止 相に 後 此 定 改 止 事 止 右 以 知 止 時

月書 老中より 可止 相 同 止 事

亥二月

右 口 書 舟 写 録 止 後 相 觸 以 次 本 書 向 井 之 庫
同 人 録 以 井 田 九 節 止 連 止 中 後

一 四月六日

徳野 止 止 劫 此 止 書 舟 出

一 同日

尚 年 字 治 也 小 出 物 止 節 在 同 書 月 書
同 設 止 右 止 連 以 形 今 日 石 川 延 以 書 殿 止 附 札
右 諸 書 向 井 之 庫 止 中 後

四清札

三條口用丁在勤以

私成字治所業臺口用系來以亦三日尚此後
是往以私叔父大岳身錄成四月二日死去仕以忘
十日來以十一日進股之十日六月朔日進以九月
四日字治着仕以石 所清一障之石亦成以
所宮所臺名於字治新以臺出中以芝道中
九ヶ月以月為之 所臺股中為持至也以進也
不若以之三條所用由勤以在事預以以上

四月四日

小出物口所一

一 四月六日 右之口書身四月月稻生以而及無之在達

勸令百姓質田地之役裁判之仕方及質
流之不被若之委細之教以勘定之制以丁江米合
以上

員四月

一 四月八日

口使次

口使使

及全所是也

梶川物之志

山名傳五中

言千貳百石

病到飯田町口為書后町

右之 所身之 此外口沒習畧

一 四月九日

後書院蔵

釣夫侍織

右大坂西蔵奉行所蔵三平可お勤取来言
之通四合刀来下委於右學部左攝政水野
和氣与殿正治殿

右江例事 所記

一 四月十日

御書院 出所口光口門跡 御討取書
五册ててんその等十六らか九十六卷と云

一 四月十日

右御書院四月十日田新江戸と申達一御
右福以本書江原と右奥門人御取言田新
戸後

右御書院

覚

一 大事 時々身にお慮下人、中身
防下戸後勿偏以風振下人か成有言出
お楽防也以移向寄、若中合下並以自今後
若火より、若風中慮取、思思、役人

修身の事の上にお慮の人救ふ出に能防ひて之を
及居之上は苦むを子配く候事見也
向く是事下りしむる事其心均事

一 小身之業を素子お人等附退少り別下人
下り不足り均其未履炎焼失等し目下人
我々能下り退少候事仕万候事其万候
是等急交下り付進事以上

貞四月

村瀬伊兵衛

市中之水

金田国清之記
大岡因幡守

内及系女子記
之急清左衛門

澁川清使之記
水谷清之助

内松子記
赤井景書

右大事 満口用候
修身の上は於菊之旨口極候
若年寄尻口列座石川通江等殿之修候

右大事 満口用候
修身の上は於菊之旨口極候

一 四月十日

本多中督大輔

尚四月増上寺 所法事 惣奉行 於
所兼之 修身

石中智大補名先 仰代老中口信信後 口則口口
口口口口 仰代初口信 仰代口信口信口信
老中口信 仰代口信

一 四月十六日

月並口口信口口大名元氣勤口口信口口

一 同日

尚月増上寺 仰法事 口信口信口信口信
仰法事 勤書口信口信口信口信

口信口
口信

今夜於増上寺 仰法事 中漢信口信口信
口信口信口信口信口信口信口信口信

四月

一 四月十六日

増上寺 仰法事 口信口信口信口信

一 四月十七日

仰法事 仰社奉書信

一 同日 口信口信口信口信

此書信口信口信口信口信口信口信口信
口信口信口信口信口信口信口信口信

一 泚法事之月四法方之彼能教并能治之
彼四何之又一能治泚法之能治泚法之
内斗亦能治泚法之能治泚法之
泚法勿能治泚法之能治泚法之
下之泚法之

一 泚法事之月四法勤事之能治泚法
泚法之能治泚法之能治泚法之
泚法之能治泚法之能治泚法之

右之教在福之能治泚法之能治泚法之
泚法之能治泚法之能治泚法之

右之通能治泚法之能治泚法之
泚法之能治泚法之能治泚法之

泚法事之月四法勤事之能治泚法
泚法之能治泚法之能治泚法之
泚法之能治泚法之能治泚法之

四月十四日 四月方

泚法之能治泚法之能治泚法之

泚法之能治泚法之能治泚法之

初會万部 泚法事 泚使下向

勤番口徒方二部 出勤 泚使

有章院様七回 泚忘 泚法事 泚使

泚使 泚法事 泚使 泚使 泚使

一 四月十八日

此十七日 泚忘 泚社系 泚初錄系 泚法事

泚勤口大名長帝 泚忘 泚忘 泚忘 泚忘

泚忘

一 四月廿一日

長福極田安明地 泚忘 泚忘 泚忘

一 四月廿六日

有章院様七回 泚忘 泚法事 泚法事

泚靈屋今廿六日 泚忘 泚忘 泚忘

泚忘 泚忘 泚忘 泚忘 泚忘

泚忘 泚忘 泚忘 泚忘

一 同日

泚忘 泚法事 泚忘 泚忘 泚忘

一 同日 泚忘 泚忘 泚忘

万石以下 泚忘 泚忘 泚忘

令壹枚 三千石
九千九百石

浪之枚 千石
五千九百石

浪壹枚 六百石
九百九拾石

右之通以可丁法得之意以但初也 御目身

就上相志只今進之通也

寛四月

一 同日

熊野之山勅物取集方四書付出

一 四月廿九日

増上寺

有章院様 御法事 御被申之勤者也

平之御銀共出勤

一 四月晦日

増上寺

有章院様 御靈屋 御廟新也

御系詣 御法事後有於山先 御装束行列

一 六月朔日

増上寺 御香奠番与山安及邊 御共出勤

一 同日

系諸書向井之庫但去出勤

但亦番真事之波比月勤同以之出勤り在書房

志石川也之殿之始後

一 六月二日

増上寺系諸書牧野新平總共出勤

一 六月三日

増上寺方丈之外出家中乞 戒此方

漸法事 涉舟四食應

菊之旨

四度委事約

但捨之旨給仕共

江原之右邊總共

但共委事人

右贊斗目上下給之時機

同日右口食應掛外 殿中左殿

一 六月七日

明日の上野 漸系諸書 給出口波高弱例

造書朽木之部之邊 是狀右口地之内

一作木之部右小笠原平之部之邊之門前

東之方寺系生院普門院覺王院那性院明

澤院右之寺惠門之 漸見哉之之口之書

口之書之口之徒之人宛入之 漸成 還漸之書

寺内之人往來之仕之給之 入下之口之書

四道番の方向に渡り渡り中江戸の狭い所加明
小右衛門及四道番より中江戸の狭い所今略二九
泊り平々清ららり右小右衛門及御中出勤し若元
に西之寄り此の下に渡り渡り中江戸の狭い所別御中
小右衛門及中江戸の狭い所加明小右衛門及中江戸
の狭い所加明小右衛門及中江戸の狭い所
右へ通記す

一回目 四道番の内

明八口上野

藪有院様

清雲宗の持

清雲宗の持

彼北端の新清らに去庫及四道番の目付作来
あり右端の新清らに中江戸の狭い所右の庫及
中江戸の狭い所に院寺内車取の方角に渡
り内廣小路に御見通し四道番より右端に
内江口の入道 清雲宗の持 入道
付の道 還清らに薬師門外六番に
四道番 還清らに中江戸の狭い所
端新の狭い所に四道番の中江戸の狭い所
あり中江戸の狭い所に庫及御中出勤し若元
右に中江戸の狭い所に院寺内車取の方角に渡り

中入と口徳元志中入

一 六月八日

と野 津成多と月口建引

一 六月九日 左と四書月口月月上田新比所と逢

養子と波しと志若養子と返しと波在し時若

養子と中しと後実子出生し其とき実子家智

は 月有る養子又と年若養子と波右邊し

養子と波しと跡若養子と波しと病氣と

交り口書公難波波しと実養子返しと波死

しと波実方と波波尋は古遠しと波中入上

次支配と実子と家智と身預り候病氣又と養父

と心と叶ふと一通り候返り養子返しと実子

家智と候 月有る養子と実子と書公候 月有

る養子と波多しと波しと分代身預り候外と養子

候と書し候と可なり候子波身しと上

庚六月

一 六月十日

向後と野増上と知系山は 津成と波多と

向後と野増上と知系山は 津成と波多と

向後と野増上と知系山は 津成と波多と

口録に上お達し様之旨

一 奉答此之旨口録に上法之旨致し加少くは成る旨
口録に上水合口録に上又未口録致し法之旨致し
以上

六月十日

園庭勅之旨

右口録方書之旨に上之旨に上園庭勅之旨に上付十八日迄

布訓法意寺宗但小出物口録細旨に上之旨

一 六月十七日

知系小口 所社系書跡

同日并上河内寺殿奉去身口録相明後十九日迄

之口録止書法之旨若口若也右月明十日奉之出
分口録人老職之旨也口録月三宅大寺之旨也

一 六月十八日

皆井上河内寺奉去身口録人出仕於菊之旨
戸田山城寺殿之旨 所職殿之旨 習之旨也
以上之旨に上之旨

番真浪宿校

上使大久保長門寺

井上栲井寺

右之旨に上

右老中 奉去之旨に上番真浪宿校之旨に上先指白浪

即百枚... 初日... 成

一 常憲院儀 此御後... 漸代... 是

十一 大造... 上進年... 禰

四 藤入多... 南... 春... 人

四 藤本... 六月十七日

三 清... 六月十八日

并斗... 八月... 可

山... 書

右春... 延... 冬... 延

延... 延

此... 延... 延

一 六月廿一日

大坂御城代

安... 重行

後改信友

加判... 列

右... 延

右... 延... 延

延... 延... 延

延... 延

一 六月廿二日

小水部極山王辰中刻 漸宮系

口途中結了口之取方し 越仕山前口は 仍出

口地

中山之水細去

右殿襟改深帷子と下明六事付下紫楊極山度

式口出四玄園茶下紫楊外極田口門通山王

口乃入 御由之取大久保長門寺敷宅に

口之券已下刻 由御 長門寺敷に若年寄らるる屋敷に御下
外極田口しつ方口約角也

右口地中山之水細去 漸淨後院口基新口酒

陸版しつ

但市衣以上は口料理しつは也又大久保長門寺敷は力

入山内口地口造方者 夜敷以上は酒^上口地造方書為法

一 六月廿八日

月並し口礼在跡

一 同日

水野和名寺敷口造り取は口書月八日付口月付法向

口口相達し

口覺

想言 近年 流小風水し損先在續口禮納方

是是しつし月流口誌本口流承令流方亦流

商人より口拂方亦延及運滞と申達

御聽彼是に 仰出の御難と申すに候旨

大啓に口給米金渡方行、雇意の如去年に法に

別る不納の上況川際亦く破損新多と申

難に並控救々不口普法に 仰月は吏の御旨

御料所く百姓及及飢餓の老老に口救米は下

並に之上於口商地 御城にり不及中々外

新く破損救々不と申すに候旨 仰月は吏の御旨

人口拂亦不足の旨去年冬口四米金に内分

くお城に取らる口勝の向城亦く候旨 仰月は吏の御旨

又口料所の内分運送急交不に四年貞米

之不旨新くお場にお拂に申すに候旨 仰月は吏の御旨

御に口給米金渡方に口商地に候旨 仰月は吏の御旨

お波是口矢都多に口切米亦く候旨 仰月は吏の御旨

御に候旨の 思召に口商春にり去冬口切

米金減に分取不申すに候旨 仰月は吏の御旨

米に候旨の 思召に口商春にり去冬口切

引成商麦口信米亦子速渡に口商親故候

之事に候旨の 思召に口商春にり去冬口切

渡方必定可わ不足に候旨 仰月は吏の御旨

尚春より下りて尚冬に在りて可有るは是
此上若撫毛亦多しと云わくは大勢に西人
意趣は育候も成行ひ多し 公私に難候
以て外なる事は依て此方和泉守に在り
并法向口入用亦吟味し候は 仰付は大事小事
之向く自分く勝手く候万事 在城は是候
当要は衆右に在り候 仰出しく以上

寛六月

右口書付写同六月朔日 浩若林及中御下候
本番朽木右衛門兵衛 御出候事 仰出候事

右編

一 六月之口

大目付

廣坂を渡す

右名松平和泉守尚分大坂 泷城代より代り

江を以て方内引渡り候は 是より月下渡支度名目目言

云わくは 中口列産水野和泉守殿より候は

右和泉守より左邊の豊乗監殿に此付 泷城代より

仰付尚分代り候 仰付翌日酒井修徳支

泷城代り候 仰付下邊の豊盛茶房加判列下補

一 六月七日

沖目見下... 元來口邊代... 其... 古口取...
 沖目見下... 元來口邊代... 其... 古口取...
 沖目見下... 元來口邊代... 其... 古口取...
 沖目見下... 元來口邊代... 其... 古口取...
 沖目見下... 元來口邊代... 其... 古口取...
 沖目見下... 元來口邊代... 其... 古口取...
 沖目見下... 元來口邊代... 其... 古口取...
 沖目見下... 元來口邊代... 其... 古口取...
 沖目見下... 元來口邊代... 其... 古口取...
 沖目見下... 元來口邊代... 其... 古口取...

庚六月

右四書有六月七日出り七口徳方書...
 右四書有六月七日出り七口徳方書...
 右四書有六月七日出り七口徳方書...
 右四書有六月七日出り七口徳方書...
 右四書有六月七日出り七口徳方書...
 右四書有六月七日出り七口徳方書...
 右四書有六月七日出り七口徳方書...
 右四書有六月七日出り七口徳方書...
 右四書有六月七日出り七口徳方書...
 右四書有六月七日出り七口徳方書...

一 六月十日

四書新口徳方書見

波之問

跡目

高石萬石余...
 高石萬石余...
 高石萬石余...
 高石萬石余...
 高石萬石余...
 高石萬石余...
 高石萬石余...
 高石萬石余...
 高石萬石余...
 高石萬石余...

伊豫守子
 遠心勝之齋
 遠心勝之齋
 遠心勝之齋
 遠心勝之齋
 遠心勝之齋
 遠心勝之齋
 遠心勝之齋
 遠心勝之齋
 遠心勝之齋

可敷漢波書

行録
 遠心作之請

右預之通...
 右預之通...
 右預之通...
 右預之通...
 右預之通...
 右預之通...
 右預之通...
 右預之通...
 右預之通...
 右預之通...

分記
 大百石

右ノ口書付於仲ノ間水野和泉寺殿口出座
大久保作渡寺殿侍在之昔以新番派小十人
正始渡之外は之口月月言田右右地打達右書付
右ノ通

戸渡覚

大田番野中右但

之雲影左邊

其方事！二條在昔由口改之昔在昔中ノ渡書
ノ達交成之ノ段ノ出心成寺和泉寺委細也ノ

書付之取進ノ右ノ之ノ教ノ一ノ之方心成通
ノ成ノ想ノ在昔由口改ノ昔在昔和泉寺
ノ之方成之ノ一ノ一應以進ノ不相達
ノ之口思又右ノ渡書毎ノ昔ノ不了等ノ渡
ノ渡書使ノ之ノ依ノ口昔方信 右放門口
始付之也

六月十日

右ノ口書付於仲ノ間水野和泉寺殿口出座
大久保作渡寺殿侍在之昔以新番派小十人
正始渡之外は之口月月言田右右地打達右書付
右ノ通

心均遠く... 中... 急... 可...
... 早... 新... 名... 急... 不... 及...
... 事... 月... 候... 始... 中... 急... 可...
... 中... 急... 可...

一 六月廿二日

白根様致

大... 昔... 田中... 之... 贈

右... 南... 京... 四... 馬... 江... 成... 口... 禎... 以... 有... 江... 下... 急... 与... 右... 等...
... 初... 念... 四... 極... 熱... 以... 有... 水... 野... 和... 急... 与... 急... 与... 始... 以... 始... 以...

一 六月廿六日

尾... 張... 殿... 水... 产... 殿... 以... 因... 茶... 口... 也... 城... 九... 時... 茶... 口... 運... 出...
... 右... 口... 運... 出... 後... 以... 上... 使... 昔... 以... 产... 田... 肥... 茶... 与... 熟... 凡... 一... 院... 宛...
... 江... 進... 以...

一 七月朔日

月... 並... 以... 口... 礼... 申... 海

上... 松... 表... 平... 次

右... 口... 礼... 家... 来... 外... 人... 御... 目... 見

一 七月二日

今... 夏... 上... 野... 口... 本... 坊... 口... 修... 後... 口... 用... 掛... 以... 此... 事... 以...

口国月之外口地事 方没人 口穰衣袋

口造坂及招人

山平控之浦但

产舍志次所

長谷川市古邊

小野寺市古邊

吉我控之志但

昭至半乃邊

江原之古邊但

人見志之邊

吉田市古邊但

小山全古邊

松波基之邊但

関产基九所

林夏并但

中河清十所

向井之邊但

市内伊乃邊

古至平之邊但

金子物古邊

志山安乃邊但

東 伊之邊

右口以口穰袋之中有於齣弱之若年寄元口出
在石川進江古殿之江邊白浪之夜花洋紙
右口外口持口先子銀口心上此口邊邊中出及在勤口所
口穰袋之中有口書有口江邊

一 七月之日

今日万石以上諸大名登 城之

右口此之口穰袋中之口書有口江邊

及此第之口書有口江邊

一 同日

左口口書有万石以上之口書有口江邊
大月日口江邊之口書

在府ノ万石少帳ノ条下成帳ノ人教了相
減以上

七月二日

帝遣ノ間

此方万石之上ノ条上ノ帳并条初ノ付録
御用控ノ条延ノ後委細別紙也 出出ノ支
条勤御用控ノ向ノ又ニ帳亦下ノ成商此
在没ノ条上ノ条上ノ帳也 出出ノ支
思召ノ條在口勝ノ向口下ノ意ノ成
御用之帳何故下ノ本意帳ノ勿論也

在没ノ者ノ一統也 出出ノ支
達ノ本領ノ有難止也 思召ノ条上ノ条
下ノ上ノ条 出出ノ条上ノ条
口帳亦下ノ条上ノ条 出出ノ条上ノ条
了ノ積可也 出出ノ条上ノ条
右ノ下ノ条上ノ条 出出ノ条上ノ条

別紙

覚

一 条勤御用控ノ條今延外帳此月口帳代六月交替也
此月口帳向後一月之月中九月中交替也

作事

一 嫡子口喉之事
可波系府之事

一 在所亦在右所之事
口喉之事万安候是年事
大之書本之事
右口用本可之事

一 上之采之減大坂口喉之事
脇子之事
納之事

但系之事納之事
念可之事納之事

一 當年之事
以上

一 七月八日

新書次
松浦市部

右日光之事在於中之間

右古事此以進之事

代々毎季に一回

一回

尚其口簿并口簿并口簿紙今其口出は所定依る如
口簿紙写記也

覚

尚其年其口簿并口簿紙今其口出は所定依る如
口簿紙写記也

口簿紙写記也

一 尚奉公勤口簿紙以下七月七日今日同九日也

一 同口簿有解者七月十日今日同十四日也

一 尚奉公勤口簿紙以下七月十日今日同十七日也

一 同口簿有解者七月十八日今日同廿二日也

一 口簿紙以下口簿紙有解者七月廿二日今日同廿

七日也

右口簿紙通系原勤口簿紙并其口簿紙重判紙

并口簿紙以下七月十日今日九月晦日也

但并口簿紙以下七月十日今日九月晦日也

口簿紙以下七月十日今日九月晦日也

以上

其七月六日

一 倉田普也例年出勤

但此以逆増上青

清揚院様 御長巻出人之事 御申上候事 御出勤

一 七月十二日

四月村上田新田御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤

一 八月六日

中書總次今村候古書御出勤

中川翁为 御出勤 御申上候事 御出勤

遠洲口役御出勤

但口道翁 遠洲口役御出勤 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤
御出勤 御申上候事 御出勤 御申上候事 御出勤

一 八月十九日

御出勤

左ノ口書月口月言田右右邊ノ右達浩番
向井云庫形ノ細ノ力ヲ細以本番細以ノ
後ノ

千川上水ノ海中無ニ至カレ事ノ成ル
相止皆之辰向ノ下ノ達ノ森ノ十月ノ上水
取ノ戸若以方丁ノ切手ニ意シ

黄八月

一 八月廿日

右口役 沖免小普法入
員月 上田新口部
員月 右口名田右軍部左隊

右ノ口書月口月言田右右邊ノ右達浩番
向井云庫形ノ細ノ力ヲ細以本番細以ノ

一 九月朔日

月並ノ口礼古殿

下谷池ノ湯七軒所

之百八拾九坪

口邊ノ
向井云庫

東口書所

小普法上庫古殿ノ花

千貳百坪

松田市之書

右鴨ノ池屋敷右對碧江 水月ノ

一 九月二日

左ノ口書月口月言田右右邊ノ右達浩番
向井云庫形ノ細ノ力ヲ細以本番細以ノ

一 九月七日

此日書付一也出仕之... 於席之... 中... 有... 留... 信... 言... 家... 礼... 口... 奏... 者... 昔... 之... 外... 艾... 暮... 之... 方... 向... 口... 後... 後... 口... 吸... 相... 口... 酒... 之... 下... 以... 也

一 九月十日

吹... 上... 言... 為... 成... 吏... 田... 安... 明... 比... 一... 橋... 外... 明... 比... 之... 為... 成... 以... 半... 附... 還... 所... 以... 後... 尚... 如... 例

一 九月十日

月... 並... 口... 礼... 也... 所... 便... 也

非... 君... 極... 所... 七... 夜... 口... 後... 後... 所... 名

昔... 非... 君... 極... 之... 進... 也

右... 竹... 名... 之... 向... 之... 也... 此... 出... 中... 之... 口... 禮... 之... 也... 之... 也

非... 君... 極... 所... 七... 夜... 口... 後... 後... 有... 布... 衣... 之... 上... 之... 口... 後... 人... 口... 礼... 之... 后... 跡... 之... 了... 之... 口... 禮... 之... 腹... 跡... 也... 神... 后... 跡... 之... 也... 磨... 斗... 目... 总... 用... 之... 也... 昔... 日... 口... 目... 之... 下... 達... 之... 也... 今... 日... 后... 跡... 之... 也... 所... 七... 夜... 之... 口... 後... 後... 口... 吸... 相... 口... 酒... 之... 也... 口... 禮... 也

一 同日 左... 口... 書... 付... 於... 所... 之... 也... 之... 也

此... 日... 法... 宗... 中... 寺... 之... 法... 寺... 院... 之... 授... 書... 若... 出... 也... 也... 也

法事一々爲之勿漏當日々會座亦極々下五斗以爲
信家亦如之爲末之は方々之爲乃安以也而
法事之始之外寺院亦在公以之而之本寺之授
言亦公以之極以爲公以之在達以上

寅九月

一 九月十日

駒場野に為 所寫野真下別に為 成圓刻也
還所口役南西例但在今昔或能其出人出勤是
清与誓子出勤
右に如口性之能之に 駒 所寫野例之に也

空しくはあふふ

一 九月廿日

於傳通院

光親院棟 所垣牌新に為 所名代安後對之也

口と爲之有勤善中心檀金坊銀在片紙曆年目
上下之分明と之付茶搦出勤

右に如口性之能之に 是河之田 所意口法事之

一 九月廿七日

葛西蒲に為 所寫野外上別に為 成申下別
還所口役南西例

一 同日

於瑞大久保作後寺殿四條高曾我權忠所居瑞
林及四條に於て後寺の明後亦九月朔瑞に為
成り高久保為邸に明日礼之居所奉合し種に信
後寺の殿右有人の邸に中書に戸裁回及中に
中書中心権に諸旦状被り

一 同日

所寫野先 所奉忠露瑞之外四條教之

一 九月廿九日

瑞瑞野の 所寫野外に於て 成田下川

還所四條高久保例今日在在善寺に在替子親等

一 同日

在在善寺大久保作後寺殿四條に於て寺に四目付
於本寺に諸旦状被り

想り自今新田畑可之開發瑞所を吟味瑞
瑞に於ての如くは界段可之 瑞に於ては右地
所和以村除く地先言只今近寄發後瑞に於
交新田畑に吟味有未界段可之に瑞に
に於ては山野又は芝地亦成り海邊に於て河内川

秋新田畑之可成地所多誤 公成早最言
修月以也地私取一系之内之宗新田之徒
公成以採等之由也的此言未達以右之通可也
市福以上

亥九月

一十月九日

吹上卯之刻為 未支下田安之内明化之福外
明化之刻為 成未之刻在極 還清口役商之刻

一十月十二日

产田節之刻 所賣時卯上刻之刻 成口以役商

如例

一十月十八日

新邊之刻 所賣野卯上刻之刻 成口以役商
如例

一十月廿日

時辰之目録

所索事之通

一此十分 所成之為小費中屋處之商年初石
為 入以月之平之右於動動處大作改之刻
如例

一十月廿一日

御使生四く四後後お海

一十月廿七日

令部校

口勤之
千種清古海

浪部校

此海軍部之役家集
伊津海軍志之海

右之上万物思ふに事多し以て身之申すに於て是等事初迄存候
水取和名事教之海

右并浪部思ふに後口初定分味候と持言す百石之海仍此海軍部
伊津より開港之

一十月二日

次上下田安明比了橋外明比に辰申刻より成午

上刻 還御口波當如例

一回口 左に口書月作来り御古海に事逢く

覚

一火を射る老上捕町奉行所にて来事

一火取射りとの事ありとあるハ子速に海出事

右にありし事々々口書表集にて浪子之指校下

さる一たる口書日録多しハ事々々科と由

此口初よりトハ海軍一のや一きとのハ事

とも石連来る一―恙をそ射るとの、城えのじ
勢のり―はは遊言お知りて三科りもかろ
くきよめり也

寛十一月日

奉行

右ノ通今度口本揚子札建りる武士方互は
中ノ最此流ノ合河也―きよめりもいつ石捕
房出振可は右福以上

十一月六日

本多森千代
井上河内守

本多康之助候如少る病犯目録之由候事
森千代守方之候り者四郎之内新親大石
江中一助之候事不柳以乘進る習之下
可き候事 進言 治玉部止之候事
右ノ取致候波ノ間口老中判官安友討ち奉
候候事

唐ノ御指式百石候事、十七歳以下者病犯者
在 此月以長十部ノ如種ノ石北家所候

十一月六日

菅原君様一支部 御中候事 御返り候事 御返

此紙上抄 津遊去り名於中し万山老中し別
安後對り方殿之紙後し 津櫛燦し名於
津障し名於也

右身明物今日之口停止書法し右首名四月
言田右右遊し名於

右身力何 津櫛燦明七日布衣以上及人出仕
之し中四月右同人し

一回口 大久保長門方殿乃し書月法書首我控し志

津出権し名於

山徳次
吾人徳共

右下名勤し四月名丁名取合し

同日喚 津出扱し月口法酒并新之節徳共出勤

右曆斗目上中名言六時前平川口掛法し

日別二九名言 城掛し四月月小笠原平名法安

合右勤右山法名口先掛し名勤

山道箱平川名了橋小川町名名橋春日町名名取通し

信通院

右首形若孫 津牌号

正雲院様

十一月七日

一此日

芳姫若様 沖遊去月力同 沖櫛姫今日布衣

以上〜四役人乞 疎夜等〜四老中四列在

沖櫛姫在焉 碧四夜江四列在名之始後〜

一十月十七日

右〜四書月四日有本下法之書在在達法若胡若

親負也〜不若親次因次法在部中〜後記〜

今夜餅拵お止沙鷹〜餅多屋法負八人止

此月餅多屋雇〜餅拵冥八列〜内餅多取中

若月右〜右方不雇〜餅拵多取中〜

極可相公得也

他來亦比口述之古今述〜餅拵可〜

心法之多屋雇〜餅拵半〜

一町餅拵〜成以有之〜武士屋敷〜入中〜

右〜法〜向〜通〜

十月

一十月十九日

和川筋力 沖鷹野外上列力 成圓〜

中列 還沖口役高列

沖春露屋〜中口物殺〜

一十月廿一日

在教石川進の事殿に於ては、
之を達詰書中山権之浦形、
中書銀沢由友喜、
戸後銀、
出火、
向後町人足、
下、
武士、
口、
口

出火、
向後町人足、
下、
武士、
口、
口

十月

一十月廿一日

产田筋、
遠、
右、

酒井新三郎、
井上九八郎

言山安五郎、
松原新七郎

梶川、
中村

收、
小糸

三、
阿

向、
竹内

右達派南院の明々寺時持右の銀名代り人
宛出の名目畧し

一十二月六日

瀬崎筋に為 沖鷹野并上別名 成成し
上別 還沖段高例

一十二月六日

左の如く書有稻生以所及萬と在達布高法切牧野
新年也一人銀次村心及及通り口段銀名
右福

二九苗番

一四徒次

四徒中分

右大車と為

長福極和丸に在抱 沖退り別四徒と長は右
吉山城守殿作後書殿に在後以上

十二月六日

福生以所及萬

四徒中

一十二月六日

月並し四礼在漸

江任侍従

巻中

安後對馬守重行

後改信友

右に 抄本

一 十二月十六日

右に 抄本 大久保氏後当殿物造善長田之右衛門
口波

御業 毫字治性来し 高次并少佐 道中
指原石哉少波 向後 止り 万下 台 抄 之 意 也

十二月

右に 抄本 自写 内 台 抄 本 高次并 廣平 勘九郎 之 人
同人 下 御 之 意 早 所 之 意 也

右に 抄本 毫字 治性 永正 申年 初 日 抄 本 少佐 以

酒井内記 右勤以 今 正 康年 延曆 教九 指 抄 年 相 續 勤

寺 抄 本 止 此 後 之 左 書 之 大 四 書 元 上 下 之 意 也

之 右 勤 以 也

一 十二月廿二日

右に 抄本 月 四 日 月 抄 本 之 意 也 之 相 違 浩 善 長 田
之 右 勤 以 也

園 八 州 精 康 多 以 也 之 意 也 洪 池 預 以 去 年

所 奏 子 瑞 之 外 之 提 綱 場 之 始 日 月 朔 日 七 月 海 日 述

者 玉 込 洪 池 所 免 之 精 康 根 本 抄 教 以 若 以 之 意 也

向 之 右 福 以 之 意 也 之 意 也 之 意 也 之 意 也 之 意 也 之 意 也

打てりし趣も望み思ふ冬も提洞端の外も
口敷二十口之積是又洗地。沖免より今かじ
洗地願ふも去年より口福書も皮巾知とのと
相變り向後より入れも玉込し等しおとし洗地
し後より此後跡に古遠いれり。麦中種入糞
麻根下新敷方在るに可なり福の上

亥十二月

一十二月廿六日

権現様 沖使生口支子 沖古苗より口藩代
大名より家造尻布衣の上より口役人曆年目建候

之口内也 城 沖目見以来於席より口老中
口列座水野和泉守殿より後 沖目見口料理
沖中名は口後後 沖目見 上意より
入沖以後於席より口料理より
右より口徒方口役苗より通
和泉守

沖宮に 沖名代戸田山城守殿より口信より

沖名代口藩 権り 物長田三吉 林 後口御廻 辰敷 股襟改製年月と下
明の年付茶椀

沖進新太日持の人 本番 梶川酒より惣廻り 古門の口府 沖城坊

口勝子役口銀左通

厚間向升云庫銀共 美蓉官為我權之銀共

帝德間 中山權之銀共 小出物也并銀共

右片類宛南之云銀平目上下明之持株

一同日

本加四番二九四番并口供番銀平目上下持系

但天明二壬寅年十二月廿七日此後改之此所之申和番

口供番銀平目上下持株

拾七番

權太備中守銀

書寫 堀家義郎

校正 新樂義之助

